



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和2年11月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	2,607	43	3,224
前年	3,314	54	4,195
増減	-707	-11	-971

〈高齢者の事故〉

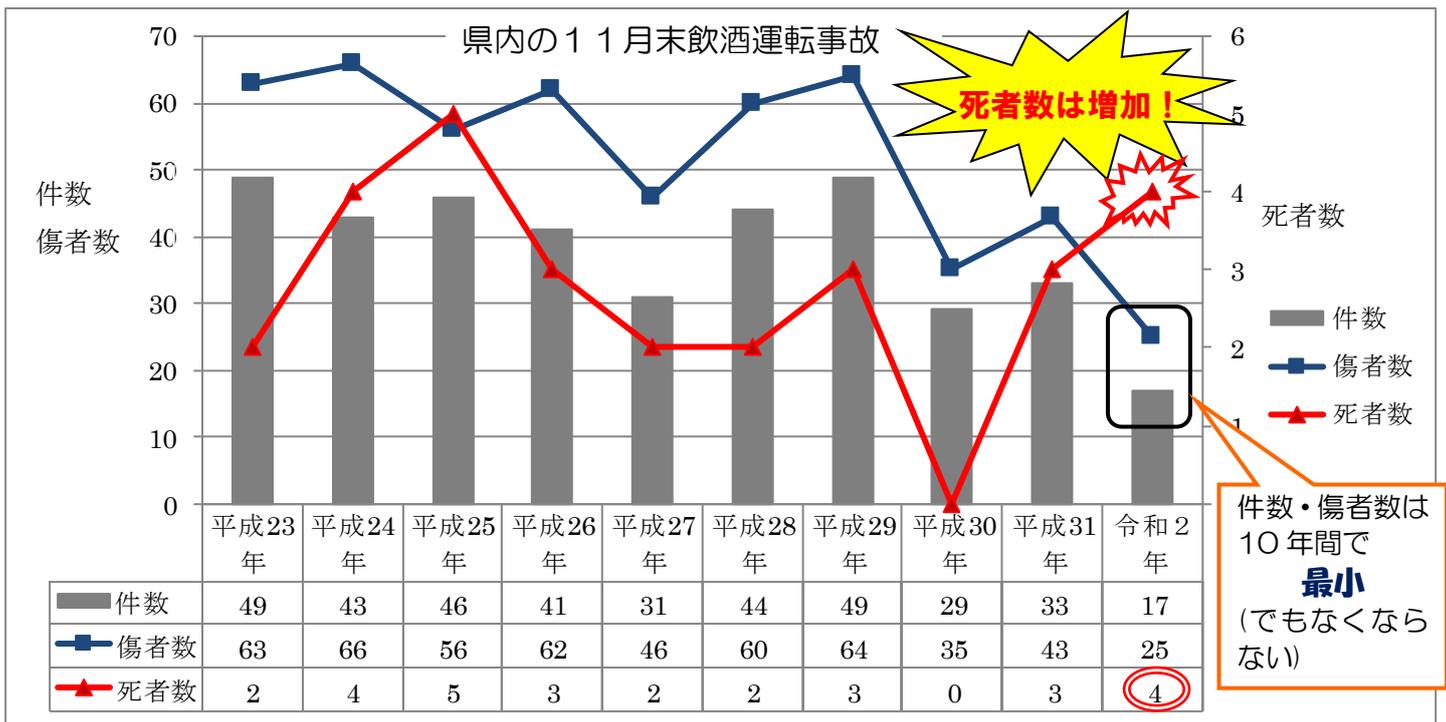
※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	817	18	432
前年	1,030	26	575
増減	-213	-8	-143

過去10年

県内飲酒運転事故の推移



飲酒運転は犯罪です!



酒類提供



飲酒運転車両への同乗



車両提供



特に年末年始は飲酒する機会が増える時期です。飲酒運転撲滅のためにも各事業所が十分気を配りましょう。



娘、明香（さやか）の命が、奪われて5年が過ぎようとしている。平成17年11月1日、午後9時37分、成城学園前駅から、自転車で帰宅途中、後ろから来た酔っ払い運転、ノーブレーキの車に、追突され、ボンネットにはね上げられ、首の骨を折り、即死。犯人は60メートル走り、やっと停止。エアバッグが開いて助かった。しかも娘がうずくまっているにもかかわらず、救命措置をするでもなく、救急車を呼ぶでもなく、のうのうと煙草を吸っていた。他人に注意されるまで気づかず。パトカーにのせられても両手でVサインするだけ。とても、血の通った人間のすることではない。上2人男の子、やっと生まれた女の子。こんな事をされるために育てたのではない。病院の霊安室で対面した時、顔の右半分は包帯でぐるぐる巻き、左半分は血だらけ。余りのショックで声も出なかった。

妻は待合室で腰が抜けて、立ち上がれず。

娘も、あれがしたい、これがしたい希望があったらうに。何も叶えられないまま、旅立ってしまった。無念であったろう。

裁判中も、一言も謝らず、涙も流さず、頭を下げる様子もない。自分さえ、良ければという様子。加害者は好きなことが言えるが、被害者は何も言えない。娘を殺しておいて懲役5年とは短すぎる。一生刑務所から出て来られないようにしてほしい。

殺した人数、殺し方、そんなの関係ない。今の交通犯罪の罰し方は甘すぎる。

最初は、業務上過失致死で起訴されたが、危険運転致死で、再起訴された。

娘は交通ルールを守っていたにもかかわらず殺された。

今の社会はまちがっている。保護されるのは、被害者の方。今の社会は保護されているのは、加害者の方。事件が起きると生い立ち、家族環境が論じられるが、被害者はかやの外。精神鑑定をして、クロと認められれば、罪に問えない。

人を殺しても、運転免許を再挑戦すれば、取得することができる。こんな社会、どう考えてもおかしい。

行政であれこれ施行しても、良くならない。上から目線で、考えていても解決しない。

明日は、我が身と考えてほしい。

かわいそう、かわいそうでは何も解決しない。仏作って魂入れずではいけない。

(公財) 被害者支援都民センター 被害者支援都民センター自助グループより

「明日は我が身と考えてほしい」

★ 交通事故は決して他人事ではありません。

★ 「自分は大丈夫、自分は起こさない」という考えでは交通事故はなくなりません。

★ 「少しくらいなら」「こちらが優先だから」「青信号だから大丈夫」「車が来ていないから」この油断、自分勝手な行動で自分や他人の命を一瞬で奪ってしまいます。

★ 今一度、自分の運転や自分の行動を見つめ直して、悲惨な交通事故をなくしましょう。



交通事故をなくすためには…

◎相手への思いやり・危険予測能力が大切です！

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表)

Eメール x0022@police.pref.shiga.jp